

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和8年4月7日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所長
土田百合子

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、当管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数、クラウドサービス利用料等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、別添「見積書作成例」を参考としてください。
- (2) 提出期間:令和8年4月7日(火)から令和8年4月16日(木)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛
【担当】管理課 國田
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139
TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。
なお、参考見積書の件名は「印旛沼開発施設等水位予測システム検証業務」として下さい。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

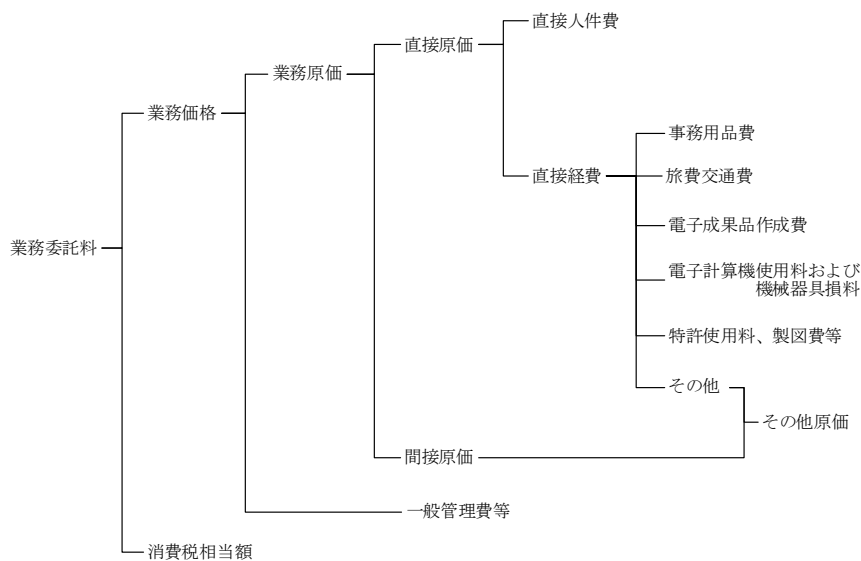
- ① 見積もりする員数は、単位数量当たりとし、数量の増減に伴う補正及び複数検討する場合の複合補正が必要な場合は、その補正方法を記載するものとします。
- ② 見積項目は別紙見積条件の「2. 業務内容の各項目」毎に作成するものとします。
- ③ 参考見積書の有効期間は令和9年3月31日までとします。
- ④ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。

(2) 作業項目、作業内容
別紙見積条件のとおりとします。

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費(業務費)の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「業務作業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数、クラウドサービス利用料等を徴取します。

(参考) 積算体系



(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1) 提出期間: 令和8年4月7日(火) から令和8年4月10日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所: 3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法: 3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間: 令和8年4月13日(月)から令和8年4月16日(木)まで
- (2) 閲覧方法: ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用
参考見積提出者の負担とします。
8. ヒアリング
提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。
9. その他
この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。
ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

— 以上 —

のとする。

② クラウド環境維持【令和8年7月1日から令和9年3月31日】

業務履行期間内において、本システムの稼動に必要なクラウドサービスの利用契約を行い維持するものとする。対象のクラウドサービスは次のとおりとする。

- ・計算サーバ(EC2)(計算用):1台
- ・ウェブサーバ(EC2)(表示用):1台
- ・データベースサービス(RDS)(データベース機能提供用):1台
- ・ストレージサービス(S3)(ファイルデータ蓄積用):1台

なお、契約するクラウドサービス提供事業者はAWSを想定している。

③ 気象データ提供【令和8年7月1日から10月30日】

業務履行期間内において、本システムへの気象データの提供を行うこと。対象のデータは次のとおりとする。

- ・気象庁レーダ実況データ(印旛沼流域)10分毎

④ 維持管理費の最適化検討

クラウド環境でのシステム運用について、クラウド利用のログや利用時間を分析し、非洪水期におけるスペックの切り替えや機能縮減等、今後の運用方法を検討する。

2-4 報告書作成

本業務の作業内容を取りまとめ、報告書を作成するものとする。

なお、システム保守点検業務における対応内容については時系列で整理して業務完了時に提出するものとする。

見積書作成例

見積項目	歩掛基準 (単位)	歩 掛						備考
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
2-1 計画準備	式							
2-2 水位予測システム検証	式							
2-3 システム保守点検	式							
2-4 報告書作成	式							
直接経費								
2-5 クラウドサービス利用料	式							諸経費込み